

7.18水害 有田川町内被害一覧表

《参考資料：昭和28年（1953年）8月5日有田地方事務所発表資料》
※当時の資料のため合計人数が合わないことがあります。

区分 村別	人的被害				住居の被害						被災者数
	死者	重傷	軽傷	計	流出	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	被災戸数	
藤並村	0	9	30	39	6	112	166	128	177	589	3,567
田殿村	26	30	550	605	154	230	15	201	20	620	2,598
御霊村	51	40	130	221	157	59	12	30	143	401	1,386
生石村	0	5	51	56	25	38	54	89	70	276	1,137
石垣村	0	5	30	35	142	123	24	29	180	498	3,290
鳥屋城村	0	0	42	42	22	17	27	307	370	743	3,450
五西月村	0	0	0	0	5	8	53	206	318	590	3,055
岩倉村	31	4	5	40	123	48	20	43	169	403	1,827
城山村	10	8	72	90	91	43	49	55	144	382	1,530
五村	17	5	45	67	64	53	5	45	35	202	966
八幡村	20	14	34	68	260	97	85	75	242	759	3,642
安諦村	39	11	35	85	89	34	26	31	39	219	1,023
計	193	122	994	1,309	1,132	750	370	1,111	1,730	5,093	27,471

7.18水害における時間経過に伴う被害状況

7月17日

朝 雨が降り始める。
【期間雨量（17～18日）…田殿：244.7mm】

7月18日

- 未明 有田川上流部で大規模な山崩れ（約7,000カ所）とともに山津波が発生。
- 4：20 電話が不通になり始める。
- 4：30 清水橋を越水。停電が発生し始める。
- 朝 鉄道橋・道床・レールなどに被害が生じ、日本国有鉄道（現 JR）、有田鉄道が運転中止となる。
- 6：00 有田川流域の各地で被害が発生（出・尾中周辺の堤防や鳥尾川堤防が決壊し、野田・小島・天満・明王寺地区の一部に流入）。有田川支流である湯子川・五村川・早月谷川・五名谷川でも決壊や越水が発生し、田畑や人家を押し流した。
- 6：40 金屋橋が流失。御霊村・金屋口商店街の家屋が流失。
- 7：30 大雨警報が発表される。
- 9：25 和歌山県が災害救助法を発動。全町村に町村災害対策本部を設置。
- 13：00 大雨警報が解除される。

●参考文献

和歌山県災害史（和歌山県：編纂・発行）／吉備町誌（吉備町誌編纂委員会：編、吉備町：発行）／金屋町誌（金屋町誌編集委員会：編、金屋町：発行）／清水町誌（清水町誌編纂委員会：編、清水町：発行）／七・一八水害誌（有田タイムス社：編）

※参考文献によっては、数値や被害状況の発生時刻が異なる場合があります

●時間との闘い
それでは、「時間経過に伴う被害状況」に目を移してみます。ここで注目すべきポイントには、災害の発生した時間帯です。冒頭にも触れていますが、災害が発生した7月18日は前日から降り始めた雨が未明に急激に強まり、有田川の上流部で大規模な山崩れ・山津波を引き起こしました。水量が増した有田川は、下流域でも堤防や橋を破壊し、甚大な被害を及ぼしています。夜間は周囲の状況を把握しづらくなるため、身近な範囲でさえ起きている現象を認識することが難しくなります。そのため、

避難行動を開始するタイミングが遅くなりがちです。参考文献にも、起床したときにはすでに浸水が始まっていたという証言が残っています。また、洪水や浸水は、急速にその被害の範囲を拡大していきます。気付いたときには、避難経路に水が来ており、避難できなくなるという状況は避けなければなりません。災害時に命を守るためには、状況の把握、避難の開始といったあらゆる場面において「時間との闘い」であると言えるのではないのでしょうか。